

会 議 錄

会議名称	令和7年度 第4回登米市総合計画審議会
開催日時	令和7年11月27日（木） 午後2時03分開会 午後3時30分閉会
開催場所	登米市役所迫庁舎 2階 大会議室
議長（会長）の氏名	公立大学法人宮城大学 特任教授 徳永 幸之
出席者（委員）の氏名	公立大学法人宮城大学 特任教授 徳永 幸之【会長】 登米市子ども・子育て会議 片岡 大助【副会長】 登米市景観形成会議 武藏 寛亨 登米市都市計画審議会 青柳 善信 登米市中学校長会 千葉 和幸 特定非営利活動法人登米市体育協会 関 壮一 登米市文化協会 佐藤 文則 社会福祉法人登米市社会福祉協議会 宮戸 敬吾 登米市民生委員児童委員協議会 佐々木 啓 一般社団法人登米市観光物産協会 斎藤 恵一 登米地域商工会連絡協議会 熊谷 毅 登米市環境市民会議 佐藤 博 登米市コミュニティ推進連絡協議会 河内 安雄 臨時委員 亀卦川 祐里 臨時委員 上野 まどか 以上15人
欠席者（委員）の氏名	登米市男女共同参画審議会 須藤 明美 宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所 佐藤 芳明 一般社団法人登米市医師会 高橋 雄大 登米市食生活改善推進員協議会 千葉 みどり 宮城北部流域森林・林業活性化センター登米支部 加藤 惣吉 みやぎ登米農業協同組合 伊藤 良晴 一般社団法人とめ青年会議所 猪股 圭太郎 臨時委員 氏家 和寛 臨時委員 千葉 拓也 以上9人
事務局職員の氏名	【事務局】 まちづくり推進部長 佐藤 靖 まちづくり推進部次長兼まちづくり推進課長 遠藤 林市 まちづくり推進部まちづくり推進課まちづくり推進係長 大久保 潤一 まちづくり推進部まちづくり推進課まちづくり推進係 主査 及川 匠 まちづくり推進部まちづくり推進課まちづくり推進係 主事 大友 健司
議題	(1) (仮称)第三次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素々案）について
会議結果	別添のとおり
会議経過	別添のとおり
会議資料	【資料1】 (仮称)第三次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について 【資料2】 (仮称)第三次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素々案) 【追加資料（会長より）】宮城県及び登米市の5歳階級別人口推移

発言者	発言要旨
事務局	本日の審議会は次第にあるとおり、議事1件について審議いただく。 本日は、委員名簿4番の須藤明美委員、6番の佐藤芳明委員、10番の高橋雄大委員、13番の千葉みどり委員、16番の加藤惣吉委員、17番の伊藤良晴委員、20番の猪股圭太郎委員、21番の氏家和寛臨時委員、22番の千葉拓也臨時委員の計9名から欠席の連絡をいただいている。
【1 開会】	
事務局	ただいまから、令和7年度第4回登米市総合計画審議会を開会する。
【2 会長挨拶】	
事務局	はじめに、会長よりご挨拶をいただく。
会長	(挨拶)
【3 議事】	
事務局	それでは議事に入る。登米市総合計画審議会条例第7条の規定により、議長は会長にお願いする。
会長	登米市総合計画審議会条例第7条第2項の規定により、審議会の会議は、委員半数以上の出席が必要である。本日は15名の委員に出席いただいている、会議は成立していることを確認する。 会議録署名人の指名を行う。今回は、18番の佐藤博委員、19番の河内安雄委員を指名する。 それでは、議事の「(1)第三次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素々案)」について、事務局から説明願う。
事務局	(資料に基づき説明)
会長	私から追加資料を配布したので、内容について説明させていただく。グラフが2つあり、上のグラフが宮城県の、下が登米市の5歳階級別人口である。 グラフから、登米市は大学卒業及び高校卒業を機に転出する人口が多いことが分かる。このことにより、20代から30代のこどもを産む世代が大きく減少している状況にある。出生率の低下とこどもを産む世代の減少の2つの要因により、こどもの数が減少している。この悪循環を止めないと今後ますます人口減少が加速する。 子育てしやすい環境づくりの前に、今の小中学生の世代をいかに市内に留めるか、市内の仕事が魅力的かを伝える必要があると考えている。 山形県の話だが、農業の集約化を図ったものの担い手がすべて70歳以上という状況であり、10年後にどうするかという話になっている。また、別のところでは小学校の探求学習で、先進農業をしているところとリモートでつないで農業の魅力を伝える取り組みをしている。 一時的に転出するのは悪いことではなく、都会に出て勉強したり、経験を積んだりしてから戻ってくるということで、戻ってきたいというまちにしていかないといけないと思うので、そういう視点も次期総合戦略に加えていただきたい。若者の教育や、一次産業の魅力をさらに高めていくという取組をしていただきたい。
委員	幼児の出生数が石越は12名、津山が4名、迫が70数名で、こどもたちが少ないので大変だと感じる。

副会長	幼稚園保育園を運営しており、先日採用試験を行ったところ、本市出身の3名の応募があった。3名とも採用したいところだが、少子化の影響もあり難しい。こういった際に、登米市独自の助成制度はないか。以前は、市外から本市の保育施設に就職すると家賃助成制度があったが、少子化で待機児童がいなくなったこともあり、制度がなくなった。施設に対し、市として助成するような制度はないか。
事務局	就職の際の支援制度として、令和6年度から若い世代の定着を促すために、奨学金の返還額の一部を助成する事業を実施している。企業や学生に対してPRをしながら、本市に戻ってくるような施策を今後とも継続、さらには研究してまいりたい。
副会長	そういった制度があることをもっとPRしてほしい。
事務局	私どものPR不足として反省する。利用された方に、何で制度を知ったか確認したところ、両親や祖父母などの本市にいる方に教えられたというケースが多いということで、今年度から、20歳の集い（旧成人式）でのPRや、若い世代はSNSはやるがホームページはあまり見ないようなのでリーチをかける部分を変えていきたい。また、様々な業種の団体に対してもお知らせしたい。 結婚に対しては、新婚家庭の引っ越し費用などとして最大40万円を補助しているが、これもPR不足だと思うので、転入などの届出の際にQRコードを付したチラシを配布するなどの若い方向けの対応も検討している。ほかにも良いアプローチ方法があればご意見賜りたい。
副会長	奨学金に関する問い合わせ先はまちづくり推進課で良いか。
事務局	奨学金はまちづくり推進課が担当となる。最終的には個人から申請いただくが、会社等へ資料を届けることもできるので、要望があればお声がけいただきたい。 結婚新生活に係る補助金は福祉事務所子育て支援課にて所管している。それについても一覧で分かるようなものを作成するよう取組を進めたいと考えている。
会長	採用に困っている業種はたくさんあると思う。人材バンクのような仕組み作りも必要なかなとも思うが、そういった仕組みはあるか。
事務局	本市にはハローワークがあるため、法的に可能かという視点もあり、二重行政ともなりうる。市としては、ホームページにハローワークの求人情報をアップしているが、本市のPR不足もある。
会長	ハローワークは待ちという感じがしており、積極的に攻めていくという感じがしないことから、市としてその点を重点的に支援していくというメッセージも含めて何か考えていただければと思う。
委員	新規採用ではなく中途採用の場合、大変難しい面があり、ハローワークに行くと最初に携帯からアクセスし、後日また来てくださいと言われたとの話を聞いた。 就職するにも不安があると思うが、人が最初から対応してくれるのは大変心強いものがある。人口減少の中で大変なのはわかるが、SNSなどに頼り切るのもどうか。地元で働きたいという方に対してマンツーマンで助けるくらいの気持ちでないと、若い方が仙台や東京に流れてしまうのではないか。 ひとりひとりの相談に対応できるシステムなどを望む。

委 員	<p>石巻専修大学の学生が地元の企業を受けてもなかなか就職できないという話を聞いた。というのも、登米市出身の学生が東京の大学に進学し、向こうで就職できず地元に戻って就職している。そのため、地元の大学を出てもなかなか地元での就職が難しいという現象が起きている。本日の議案は素々案であるため、もっと具体的に就職ができる受け皿のことを考えていかなければならないと思う。</p> <p>また、所得に関する指標があるが、男性が結婚するには最低でも300万円の収入がないとやっていけない。今回の素々案では10年後に所得を県内平均にするという指標を掲げているが、10年後ではますます人口減少が進み、所得は低く、就職もできないという状況になる。10年というスパンではなく短い期間での具体的な課題を設けてクリアしていかなければならないと思うがいかがか。</p>
事務局	<p>本計画については、施策を具体的にしすぎると展開することが難しくなることから、抽象的な記述とさせていただいている。</p> <p>本市の所得の9割は給与所得であり、昨今の農業所得は上がっているが、農家の皆さんはこれを機に機械の更新などをする方もいるため、収入は上がるが所得は必ずしも上がるものではないという側面もある。民間給与を上げるのは市としては難しいので、大企業の誘致や、農家の所得が上がる施策を展開し、10年後に県内平均を目指してまいりたい。</p> <p>なお、具体的な施策展開に当たっては産業経済部が所管になると思われるが、ご意見があればぜひお寄せいただきたい。</p>
会 長	ほかに質問はないか。
一 同	(質問なし)
会 長	資料確認の期間が短く、この場ではなかなか言いにくいこともあるかと思うので、お気づきの点がある際は、直接事務局へ伝えていただければと思うが、事務局で締切などあるか。
事務局	次回の審議会は12月下旬に開催し、パブリックコメントにかける内容について協議をいただきたいと考えており、会議資料の送付に合わせて、12月中旬頃までにご意見をいただけるように通知をさせていただく。
会 長	それでは、以上で議事を終了する。進行を事務局にお返しする。
【5 その他】	
事務局	今後スケジュールについてご説明申し上げる。
事務局	12月下旬に審議会を開催し、1月から実施するパブリックコメント前の確認をいただく。また、先ほど申し上げた事前意見についても頂戴できればと思うので、よろしくお願いする。
【6 閉 会】	
事務局	閉会に当たり、片岡副会長よりご挨拶をいただく。
副会長	(挨拶)
事務局	以上で、令和7年度第4回登米市総合計画審議会を終了する。